

大阪府北部地震によるブロック塀等の倒壊が発生したことを受け、本市においても点検及び補助制度の検討を行った結果、道路に面した安全性の確認できない民有ブロック塀等の撤去費用について、補助金の交付を実施します。また、「児童が主に通学に供する道路」に面するブロック塀等の撤去については、特に補助率を引上げて交付することにより早期に安全性の確保を図ります。

ブロック塀等の 撤去費用の補助金

対象となる塀

- ・ 国道、府道又は市道並びに私道に面するブロック塀等
- ・ ブロック塀等の高さが60cmを超えるもの
- ・ 右の基準項目の内容に適合しない項目が1つ以上あること

対象費用

ブロック塀等の全部又は一部（撤去後高さが60cmを超えないこと）を撤去する費用

補助金額

- ・ 撤去する費用の2分の1の額（上限額15万円）
- ・ ただし、「児童が主に通学に供する道路」に面するブロック塀等の場合は、撤去する費用の全額（上限額15万円）

申込・問合せ先

建築住宅課 ☎(275)6479

※「児童が主に通学に供する道路」については、学校教育課☎(275)6434へお問い合わせいただくか市ホームページ [http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/kyouiku/gakkoukyoiku_ka/osirase/tsuugaku.html] をご覧ください。

※ブロック塀等とは、補強コンクリートブロック造塀、組積造塀、大谷石塀、組立式コンクリート塀（万年塀）等をいい、その一部にフェンスが存在するものを含みます。

ブロック塀等の撤去に併せてご利用ください！

生け垣用苗木を無料配付しています！

みどり豊かなまちづくりを進めるため、生け垣用の苗木を無料配付します。

対象 ①居住地…原則幅員 4m以上の道路に面した部分に、幅 2m以上の生け垣を新設し、苗木を約 5 年以上維持できる場合、②空地…約 100 m²以上の土地で苗木を約 5 年以上維持できる場合

※①は 1 回 50 本、②は 1 回 100 本を限度で配布。

樹種 アラカシ、キンモクセイほか（全 13 種類）

※樹種は、お選びください。

申込・問合せ先 11 月 30 日までに土木公園課☎(275)6417 へ

基準項目

〈コンクリートブロック塀の基準項目〉

- ・ 高さ：2.2m以下
- ・ 壁の厚さ：高さ 2mを超える塀で 15cm 以上、高さ 2m以下の塀で 10cm 以上
- ・ 鉄筋：壁内に直径 9mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80cm 間隔以下で入っており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている
- ・ 控壁（高さ 1.2mを超えるとき）：塀の長さ 3.4m 以下ごとに、直径 9 mm 以上の鉄筋が入った控壁が塀の高さの 1/5 以上突出してある
- ・ 基礎（高さ 1.2mを超えるとき）：丈が 35cm 以上で根入れ深さが 30cm 以上の鉄筋コンクリート造の基礎がある
- ・ 傾き・ひび割れ：全体的に傾いていない、1mm 以上のひび割れがない
- ・ ぐらつき：人の力でぐらつかない
- ・ その他：塀が土止め壁を兼ねていない、玉石積み擁壁等の上でない

〈組積造（鉄筋のないコンクリートブロックのものを含む）の塀の基準項目〉

- ・ 高さ：1.2m以下
- ・ 壁の厚さ：各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の 1/10 以上ある
- ・ 鉄筋：—
- ・ 控壁（高さ 1.2mを超えるとき）：塀の長さ 4m 以下ごとに、壁面からその部分の壁の厚さの 1.5 倍以上突出している、又は壁の厚さが必要寸法の 1.5 倍以上ある
- ・ 基礎（高さ 1.2mを超えるとき）：根入れ深さが 20cm 以上ある
- ・ 傾き・ひび割れ：全体的に傾いていない、1mm 以上のひび割れがない
- ・ ぐらつき：人の力でぐらつかない
- ・ その他：塀が土止め壁を兼ねていない、玉石積み擁壁等の上でない

第8回 高石市地震・津波総合避難訓練

11月5日(月) 午後1時？分、地震発生！

問合せ先 危機管理課 ☎(275)6247



津波避難訓練 - 津波浸水想定区域内 -

対象区域

千代田、高師浜、加茂、綾園、羽衣、東羽衣の一部

南海トラフ巨大地震が発生すると、本市では地震発生 100 分後以降に最大 5m の津波が到達すると想定されています。津波警報等が発令されたら、いち早く津波浸水想定区域外へ脱出し、鴨公園をめざして避難してください。また、津波浸水想定区域外への避難が難しい場合は、津波避難ビル等へ避難してください。

直下型地震訓練 - 津波浸水想定区域外 -

対象区域

西取石、取石、東羽衣の一部

地震発生後、身の安全を確保し、取石小学校・取石中学校へ避難してください。直下型地震では、「同時多発火災」による被害が最も危険とされています。同時多発的に発生する火災は被害の拡大が早く、早い段階での消火が重要です。取石小学校では、直下型地震による火災を想定し、初期消火訓練を実施します。

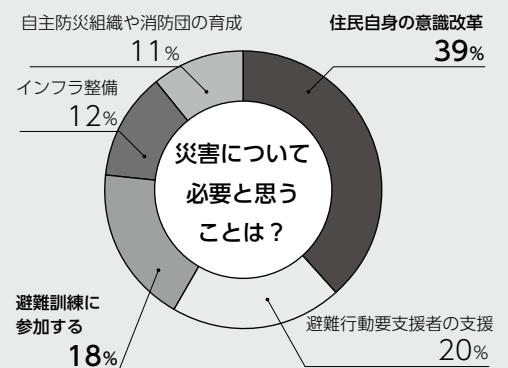


8月9日に「第7回防災シンポジウム」が開催されました。

「市民と行政ぐるみで取り組む災害に強いまちづくり」をテーマに開催。第1部の基調講演では、6月に発災した大阪北部の地震や7月の西日本豪雨を例に挙げ、「今回の災害を踏まえて、南海トラフ地震が発生することを念頭に、情報の伝達手段の改善・コミュニティ力の強化を図ることが重要です」と説明されました。

また、第2部では、阪口市長による本市におけるこれまでの防災対策の紹介後、「都市型災害に備える」をテーマにパネルディスカッションが行われました。住宅等が密集した都市では、災害時に予測を越えた被害が発生する場合があります。命を守るためにはいかに事前に必要な情報を収集しておくかがポイントとなってきます。「コミュニティを強くすること・さまざまな訓練を行うこと、これらは災害が起こってからでは遅い。そろそろ本番が来るという意識を持ちましょう。」と締めくくりました。11月5日の避難訓練に参加して、災害時に必要な行動を考えてみましょう。

【アンケートから見たこと】



A.57%の方が防災意識の向上が必要と感じられました！